

# 広報 まき

1984  
7/10

発行／新潟県巻町 編集／企画課 ☎2-3131 毎月2回 10日・25日発行

第439号

## 雨も楽しい

七月は梅雨の季節、気温も湿度も高く、雨の多い不快な日が続きます。  
学校では、一学期の終りを迎え、すっかり小学生らしくなった一年生たちが、上級生に混じって元氣いっぱい登校しています。  
カラフルな傘をさした小学生たちは、シトシト降る雨を楽しみながら登校していきました。



人口 29,207 (+27)

男 14,255 (+7)

女 14,952 (+20)

世帯数 7,572 (+11)

5月31日現在

( )内は前月比

### 58年度病院事業決算

## 4,810万円の黒字

### 59年度で不良債務を解消

五十八年度の病院事業では、事業収益が、十二億七千二百九十八万円、事業費用が、十二億二千四百八十八万円で、差引四千八百一十万円の純利益となりました。病院事業は、五十三年度まで、収支の赤字が続いており、五十四年度から、黒字に転換したものの、まだまだ多額の欠損金を抱えています。

五十八年度は、欠損金が、二億五千七百九十五万円で、不良債務が、四千六百九十六万円で、それぞれ減少しました。

なお、五十三年度から、六年間にわたる経営健全化計画が、進められており、五十九年度には、不

良債務を、全額解消する見込みです。

患者数では、入院が、四万八千五百三人(一日平均百三十二・五人)で、前年度より二千三百九十八人増え、外来が、六万七千二百五十八人(一日平均二百二十六・五人)で、前年度より五千六百四十八人増えています。

その内容を見ると、入院・外来合わせて、内科が七万三千四百八十人で、一番多く、次いで、外科一万六千五百十人、小児科五千八百二十二人となっています。

このほか、顕微鏡、洗髪車、治療車、診療ベッドなどの整備も行い、医業体制の充実に努めました。

### 医業状況

#### <入院>

|          | 58年度      | 57年度      | 比較増減     |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 患者       |           |           |          |
| 実人員      | 1,167人    | 1,165人    | 2人       |
| 延人員      | 48,503人   | 46,105人   | 2,398人   |
| 1人平均受診日数 | 41.6日     | 39.5日     | 2.1日     |
| 1人平均診療費  | 14,462円   | 14,575円   | △113円    |
| 診療費      | 702,235千円 | 672,000千円 | 30,235千円 |

#### <外来>

|          | 58年度      | 57年度      | 比較増減     |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 患者       |           |           |          |
| 実人員      | 9,730人    | 9,218人    | 512人     |
| 延人員      | 67,258人   | 62,094人   | 5,164人   |
| 1人平均受診日数 | 6.9日      | 6.7日      | 0.2日     |
| 1人平均診療費  | 5,802円    | 5,749円    | 53円      |
| 診療費      | 389,098千円 | 356,960千円 | 32,138千円 |

### 58年度水道事業決算

# よい水をより安く

### … 461万円の黒字

昭和五十八年度の水道事業では、事業収益が、二億三千八百八十四万円、事業費用が、二億二千七百二十三万円で差引四百六十一万円の純利益となりました。

水道事業は、町の独占事業だから、赤字にならないのが当たり前と思いがちですが、しかし、町民のみなさんの負担をできる限り軽くし、よい水を安く、安定して供給するためには、なみなみならぬ努力が必要です。

水道料金は、一般家庭や、プール、浴場などで、それぞれ異なりますが、平均すると、一立方メートル(千

リ)あたり、水の原価六十八・六円に対して、六十七・六円で、みなさんに供給したことになります。

町の給水人口については、三月三十一日現在、二万四千五百五十七人で、普及率は、八十二・九割でした。

五十八年度に、浄水場から配水した水は、三百九十立方メートル、このうち、家庭や事業所で使われた水は、三百二十四立方メートル、配水した水量と実際に使われた水量の比率を「有収率」といい、この率が八十二・九割でした。

このほか、赤嶺地内の配水管施設や、消火栓の移設、第四次拡張工事の取水施設、導水施設、送水施設などの建設改良工事も行いました。

### 給水状況

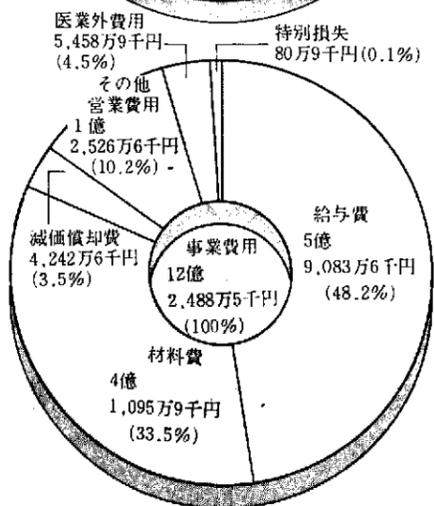
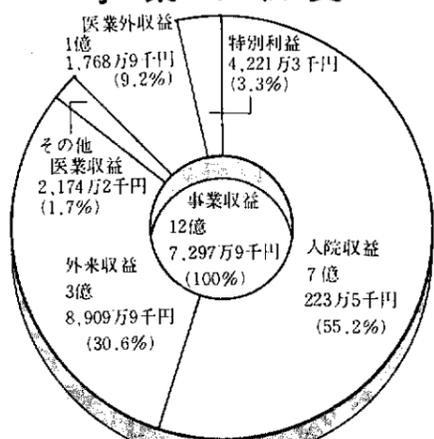
|      | 58年度                    | 57年度                    | 比較増減                    |                       |
|------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 給水人口 | 24,557人                 | 24,493人                 | 64人                     |                       |
| 配水量  | 総量                      | 3,900,997m <sup>3</sup> | 3,614,346m <sup>3</sup> | 286,651m <sup>3</sup> |
|      | 1日最大                    | 13,455m <sup>3</sup>    | 12,700m <sup>3</sup>    | 755m <sup>3</sup>     |
|      | 1日平均                    | 10,658m <sup>3</sup>    | 9,902m <sup>3</sup>     | 756m <sup>3</sup>     |
| 有収水量 | 3,233,759m <sup>3</sup> | 3,183,516m <sup>3</sup> | 50,243m <sup>3</sup>    |                       |
| 有収率  | 82.9%                   | 88.1%                   | △5.2%                   |                       |

**水道料金** 洗顔や食器洗い、洗車の時、水を流しっぱなしにすると、これだけ無駄になります。

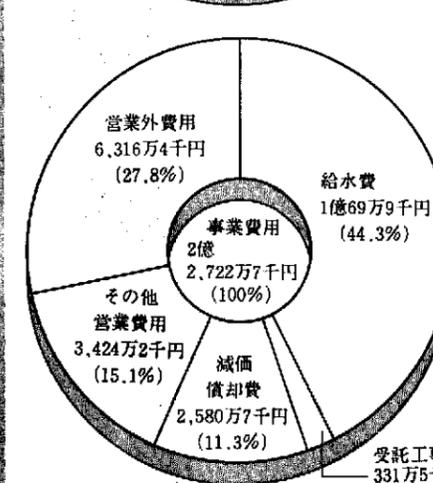
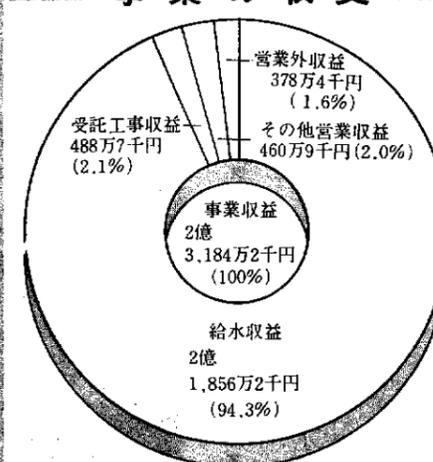
**増やしませんか** 歯みがき(3分間で).....39リットル  
食器洗い(5分間で).....190リットル  
洗車(蛇口を半分開いて15分間で).....約200リットル

水は大切な資源です。必要とときに、必要とだけ使うため、ちょっとした工夫で、節水を心がけてください。

### 事業の収支



### 事業の収支



6月定例会

# 議案など23件を審議

## 一般会計 一 補正予算 五千七百七十七万円を追加

町議会六月定例会が、二十日から二十三日まで開かれ、議案八件、報告五件、選任一件、請願三件、陳情二件、議員提出四件の二十三件について審議が行われました。

この議会では、議案八件、報告五件、選任一件、請願三件、陳情二件、議員提出四件の二十三件について審議が行われました。

の期末手当が、月末に支給されることになりました。

▽巻町水道事業給水条例の一部改正について……………可決



ため、差引三億五千二百九十一万円を翌年度の支払いに繰り越しました。

▽巻町税条例(昭和三十五年条例第八号)の一部を改正する条例制定の専決処分について……………承認

町民税の非課税の範囲、均等割の税率、軽自動車税の税率などが改正されました。

▽巻町国民健康保険条例の一部改正について……………可決

五十九年度保険税の額をご覧ください。

▽巻町国民健康保険条例(昭和三十五年条例第十号)の一部を改正する条例制定の専決処分について……………承認

中国の国籍を持つ人も、巻町国民健康保険に加入することになりました。

▽いのちと健康を守るため、健康保険の大改悪をやめさせ医療の充実をめざす請願……………採択

▽健保「改革」案をやめ保健、医療、福祉の充実を求める意見書……………可決

## 59年度保険税の額

( )内は58年度の数値

|          |   |                 |
|----------|---|-----------------|
| 所得割額     | 58年の総所得額から26万円を控除した額の4.53パーセント(3.6パーセント)              |                 |
| 資産割額     | 59年度の固定資産税のうち、土地・家屋にかかる額の32.7パーセント(32.7パーセント)         |                 |
| 被保険者均等割額 | 被保険者1人につき1万2,200円(1万2,100円)                           |                 |
| 世帯別割額    | 1世帯につき1万3,900円(1万3,800円)                              |                 |
| 保険税の減額   | 58年の総所得金額が、26万円(24万円)を超えない世帯                          | 被保険者均等割額 7,260円 |
|          |   | 世帯別割額 8,280円    |
|          | 58年の総所得金額が、26万円に被保険者1人あたり19万円(18万5,000円)を加えた金額を超えない世帯 | 被保険者均等割額 4,840円 |
|          |   | 世帯別割額 5,520円    |

課税限度額…保険税の課税総額が、35万円(28万円)を超える場合、保険税は、35万円(28万円)です。

▽固定資産評価審査委員の選任について……………同意

杉山泰三さん(七十四歳) 竹野町)と水倉静夫さん(六十二歳 赤箱)が、固定資産評価審査委員に選任されました。

▽核兵器廃絶・非核都市宣言を求める請願……………不採択

▽核巡航ミサイル「トマホーク」配備および日本への持ち込みに反対する意見書の採択を求める請願……………継続審査

▽米の輸入をやめ安定供給を図るための意見書提出に関する陳情……………採択

▽政府に対して外米輸入の即時中止と、米の需給計画及び第三期水田利用再編対策の見直しを要請するよう求める陳情……………採択

▽昭和五十九年度米の政府買入価格ならびに自主流通助成の現行確保等に関する意見書……………可決

▽食糧の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する意見書……………可決

▽第九次道路整備五カ年計画の完全達成に関する意見書……………可決

## 町ぐるみで守ろう

### 7月は 青少年を非行から守る全国強調月間



七月は、青少年を非行から守る全国強調月間です。

青少年の非行は、戦後第三のピークといわれ、年々増え続け低年齢化する傾向を示しています。

先ごろ、県警察本部から昭和五十八年中に補導した、非行少年の状況が公表されました。

それによれば、刑法犯少年の補導人数は、六千一百四十四人(総数六千七百二十人の九十・八割)で人数、人口比とも四年連続して増え、戦後最高の記録を更新しました。

年令別では、前年に引き続き中学生の非行が増え続け、ついに刑法犯少年全体の過半数に達しました。

青少年問題協議会では、大切な青少年を非行から守り、すこやかに育つよう、関係機関、団体、地域に住む人たちが一体となった、町ぐるみの非行防止活動を展開しています。

青少年をとりまく有害環境(ポルノ雑誌や酒・タバコの自動販売機)の浄化や子供たちに親しく声をかけたり、みなさんの協力をお願いします。

#### 今年度の重点目標

○青少年対策の総合調整を一層強化し、青少年の非行を防止する。

○青少年育成町民会議を充実させ

#### 夏休みの非行を防ぐ 5つのケジメ

- (1) 起きている時間、寝る時間、家へ帰る時間など、約束した時間をきちんと守らしましょう。
- (2) 無駄使いの習慣が身につかないよう注意し、一定の金額の中で自分でやりくりする合理的・計画的な使い方を身につけさせましょう。
- (3) 夏休みは、子供が時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。何か目標を持たせ計画的に実行させましょう。
- (4) 子供には、イヤなことや悪いことには「ハッキリ「ノー」と言える強さを持たせたいものです。子供の行動を頭ごなしに叱る前に、それがどうして悪いのか、いっしょになって考えてください。
- (5) 喫煙、飲酒、シンナー遊びは青少年の健康な心身をむしばみます。日ごろから健康の大切さ、ありがたさを話して聞かせ理解させましょう。

## ご用心 消火器の訪問販売

「消防署の者ですが、お宅に消火器はとりつけてありますか? 消火器の設置は、法律で義務づけられているんですよ」…こんな訪問者があつたら要注意。最近、消防職員を装って、消火器の販売や詰め替えをする業者があり、トラブルが発生しています。

消防署では、こんな訪問販売はしていません。不審な点がありましたら、消防署(☎2-3309)へご連絡ください。





### 自然の中を歩こう

＝町民ハイキング＝

と き 7月22日(日)午前7時30分  
 ところ 町営体育館前集合  
 五頭山麓県民いこいの森  
 定 員 40人(小学生以下は父兄同伴)  
 参加費 500円  
 持ち物 昼食、水筒、おわん、はし、雨具、しきもの  
 申込み 7月20日(金)までに体育課(☎3-2030)へ。

### 第9回 少年野球大会

対 象 町内の小学生チーム  
 と き 8月12日(日)、13日(月)午前8時30分から、12日は開会式のため午前7時に城山野球場へ集合  
 ところ 城山野球場 城山サブ野球場 竹野町野球場 松野尾野球場



### 第3回 少女ソフトボール大会

対 象 町内の女子小学生チーム  
 と き 8月12日(日)、13日(月)午前8時30分から、12日は開会式のため午前7時に城山野球場へ集合  
 ところ (第1日目) 巻南小グラウンド (第2日目) 城山サブ野球場  
 申込み 少年野球、少女ソフトとも7月21日(日)までに1チーム2,000円の参加費を添えて体育課(役場内☎3-2030)へ。

抽選会はどちらも7月30日(月)午後7時30分から公民館で行います。

### 保険料でお困りの方は

＝国民健康相談所＝

町と三条社会保険事務所では、国民年金に関する相談所を開きます。次のような方はどうぞご利用ください。

- 経済的な理由で未納保険料を分割して納めたいかた
- 特別な事情で保険料を納められないかた
- 国民年金について聞きたいかた

と き 7月26日(木)、27日(金)午前10時から午後3時まで

ところ 公民館2階研修室

保険料を未納のままにしておくと、老齢年金及び各種の年金が受けられない場合があります。

また、厚生年金などで通算年金を受けるとき、加入期間が不足することもあります。

### 悩み事ありませんか

一人権相談所

特設人権相談所が開かれます。相談は無料で秘密はかたく守られます。

いやがらせ、差別、サラ金、離婚などの人権問題、資力にとぼしく訴訟できない法律扶助問題など気軽に相談してください。

と き 8月3日(金)午前10時から午後3時まで  
ところ 公民館

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

### 臨時雇用検査技師を募集

巻病院では、産休代替の検査技師を募集します。  
 資 格 臨床検査技師もしくは衛生検査技師の資格取得者  
 雇用期間 9月中旬から約3カ月間  
 申 込 み 履歴書(写真貼付たて4センチ3センチ胸上脱帽)、免許証の写しを添えて巻病院庶務課へ提出してください。

なお、くわしくは巻病院庶務課(☎2-3111)へ

### 東京消防庁 消防官試験

東京都の消防業務に従事する東京消防庁消防官の第1次試験が行われます。

| 試験地           | 大学・短大卒               | 高校卒程度                | 婦 人     |
|---------------|----------------------|----------------------|---------|
| 東 京           | 7月29日(日)<br>9月3日(月)  | 10月8日(月)             | 9月2日(日) |
| 全 国<br>(16都市) | 10月2日(火)<br>10月4日(木) | 10月2日(火)<br>10月4日(木) |         |

受験申し込みなど、くわしくは東京消防庁人事課(〒100東京都千代田区大手町1丁目3番5号、☎(代表)03-212-2111)へ。

### 乾電池は別に収集

町では、これまで燃えないごみとして収集していた使用済乾電池を、環境汚染防止のため他のごみと別に収集します。

後日、広報などで収集日を連絡しますので他のごみと別にして各家庭で保管してください。

また、カメラ、電卓、ゲームウォッチなどに使われているボタン型乾電池は、販売店でも回収しています。新しいものと取り替えるときに出してください。



燃えないゴミといっしょに捨てられた乾電池を、手作業で分別しています。(資源清掃工場)

# 今年もまきの海へ



## 万全の態勢で …海水浴客50万人 を目指す

海水浴シーズンを迎え、町と町観光協会では、昨年のミス・準ミス巻まつりをモデルに、ポスター「海のまき」を千枚作りしました。新潟鉄道管理局をはじめ、交通機関、旅行会社などを通じ、県内外でポスターを掲示して、宣伝に努めています。

警察署、保健所、土木事務所、地元観光協会、バス会社など、関係者の出席で、六月二十五日「海の安全対策会議」を開き、海水浴場での事故防止や防犯、食品衛生、交通対策などを協議しました。

また、六月二十七日、越前浜で町内四海水浴場合同の「海開き」を行い、今年の海水浴客の増加と海の安全を祈願しました。

昨年は、天候不順で、四十万人の入出と、少なかつたのに対し、今年は、カッと暑くなる天候を願い、海水浴客五十万人を目指して万全の態勢づくりをしています。

今年の海水浴場のようなは、次のとおりです。

- ▽現地案内所：角田浜、越前浜、浦浜で、七月中旬から八月下旬まで開設する予定です。
- ▽環境衛生：越前浜、浦浜、四ツ郷屋で、一基ずつ、無料の公共用のシャワーがありますので、ご利用ください。
- また、ゴミかごも置いてありますので、砂浜を汚さないよう、ご協力をお願いします。
- ▽海難防止：各海水浴場とも、遊泳禁止区域と危険箇所を標示します。特に、切り傷の多いテトラポットや、工事中の漁港区域内には近づかないようにしてください。
- ▽救護所：角田浜と越前浜で、七月中旬から八月中旬まで、毎週土日曜日に開設します。
- ▽料金：浜茶屋の席料は、角田浜、越前浜、浦浜で、大人七百元、小人四百五十円、四ツ郷屋で、大人六百元、小人四百円です。宿泊は大人五千元、小人四千元です。

## みんなで作ろう 静かな街を!!

近年、クーラー・ピアノなどによる近隣騒音が問題となっています。



ピアノ・ステレオ・楽器の音などあなたには、快い音も、周囲の人にとっては迷惑になっているかもしれません。

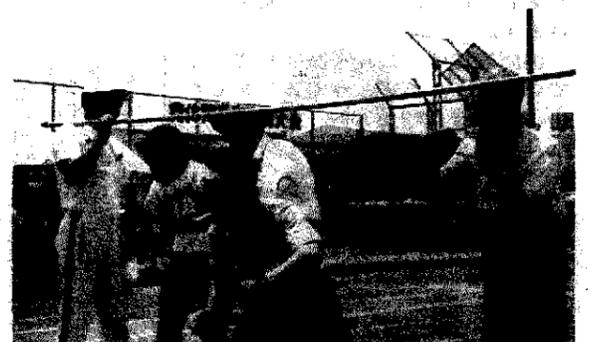
時間帯や音量に気を付け、ご近所への思いやりの心を忘れないようにしましょう。

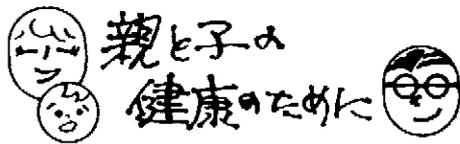
## のびのびと ブレイ

### ―身障者体育大会―

身体に障害を持つ人々から、スポーツで明るい生活を送ってもらおうと、今月一日、身体障害者体育大会の西蒲原地区大会が、巻東中学校グラウンドで行われました。

郡内はじめ、新潟市、白根市から参加した三六〇人の選手たちはたばこ吸い競争やリレーなど、次々と行われる楽しい競技に、のびのびプレーしていました。





◇母親教室

とき 7月13日(金)午後1時に集合  
 ところ 役場1階休憩室(西側職員玄関からどうぞ)  
 対象 妊娠19週までの人

◇1歳半児検診

とき 7月17日(火)午後1時30分に集合  
 ところ 役場3階大会議室  
 対象 58年1月生まれの幼児  
 ※当日、歯科検診があります。昼食後、歯を磨き、以後、物を食べさせないでください。

♡母親教室

とき 7月23日(月)午後1時に集合  
 ところ 役場1階休憩室(西側職員玄関からどうぞ)  
 対象 妊娠20週以降の人

♀献 血

とき 7月30日(月)午前9時30分から午後3時まで  
 ところ 役場南口

〔善 意〕ありがとうございました

社会福祉に役立ててほしいと、次の方から浄財のご寄付をいただきました。  
 平岡茂さん(漆山2ノ丁)

巻夏まつりに役立ててほしいと、次の方々から、浄財のご寄付をいただきました。  
 巻町農協、建設業協会、北洋印刷、竹内印刷、サービススタンプ会、巻織維商組合

巻西中学校の校庭緑化に役立ててほしいと次の方々からご寄付をいただきました。  
 岸本五市さん(仁箇)……………赤松  
 石山由栄さん(仁箇)……………庭石

公民館事業に役立ててほしいと、次の方から図書のご寄付をいただきました。  
 巻電報電話局

うぶごえ

5月21日～6月20日届出

| 出生日付 | 保 護 者 | 区 名                     |
|------|-------|-------------------------|
| 5.8  | 孝一    | 松山                      |
| 5.9  | 進     | 葉 蒼 場                   |
| 5.10 | 修     | 桔 梗 ケ 丘                 |
| 5.11 | 巖     | 13 区                    |
| 5.12 | 正     | 漆山7の丁                   |
| 5.14 | 心     | 13 区                    |
| 5.14 | 政     | 角 田 浜                   |
| 5.15 | 政     | グリーンハイッ                 |
| 5.18 | 二     | 3 区                     |
| 5.18 | 輝     | 13 区                    |
| 5.19 | 康     | 中 郷 屋                   |
| 5.20 | 和     | 2 区                     |
| 5.21 | 雅     | グリーンハイッ                 |
| 5.22 | 高     | 馬 堀 上 組                 |
| 5.22 | 長     | 松 郷 屋                   |
| 5.23 | 則     | 13 区                    |
| 5.24 | 二三四   | 馬 堀 十二原                 |
| 5.25 | 栄志英   | 馬 堀 中 組                 |
| 5.25 | 宏     | 13 区                    |
| 5.25 | 敏     | 彦 彦 13 区                |
| 5.26 | 一     | 好 佳 竹 野 町 区             |
| 5.26 | 芳     | 秀 雄 東 6 区               |
| 5.27 | 朋     | 桑 照 シ 子 常 夫 松 野 尾 町 組 区 |
| 5.29 | 田     | 昌 記 11 区                |
| 5.31 | 五伝    | 木 村 朋 祐 輔 志 里 惠 織 香     |
| 6.2  | 康     | 夫 司 夫 5 区               |
| 6.4  | 勝     | 英 弘 1 区                 |
| 6.5  | 弘     | 春 男 之 13 区              |
| 6.8  | 春     | 富 雄 東 6 区               |
| 6.9  | 富     | 和 至 越 前 浜 区             |
| 6.14 | 和     | 和 至 東 6 区               |

お く や み

5月21日～6月20日届出

| 死亡日付 | 年 齢 | 区 名       |
|------|-----|-----------|
| 5.21 | 77  | 下 和 納 区   |
| 5.22 | 54  | 1 区       |
| 5.27 | 74  | 馬 堀 西 下 組 |
| 5.27 | 82  | 角 田 浜 区   |
| 5.31 | 82  | 1 区       |
| 6.2  | 78  | 5 区       |
| 6.2  | 60  | 3 区       |
| 6.2  | 72  | 12 区      |
| 6.7  | 74  | 白 寿 荘 区   |
| 6.8  | 79  | 5 区       |
| 6.9  | 92  | 馬 堀 中 組   |
| 6.9  | 80  | 仁 箇 区     |
| 6.11 | 72  | 漆山2の丁     |
| 6.12 | 75  | 漆山3の丁     |
| 6.13 | 69  | 12 区      |
| 6.15 | 78  | 堀 山 団 地   |
| 6.16 | 32  | 松 野 尾 下 組 |

外 科

- 15日 県立吉田病院  
☎ 吉田 ②5111
- 22日 町立巻病院  
☎ ②3111
- 29日 桑原医院  
☎ ②2221

7月休日救急病院

内 科

- 15日 荻 部 医 院  
☎ 曾根 2057
- 22日 西 川 医 院  
☎ ②6066
- 29日 長 沼 医 院  
☎ ②2210

7月の納税

- 国民健康保険税 第2期
- 固定資産税 第2期
- 納 期 限 7月31日